

事務連絡  
令和4年3月14日

各都道府県消防防災主管部 }  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁総務課

### 消費者事故等に関する情報の通知について

消防機関（消防組織法（昭和22年法律第226号）第9条に規定する機関をいう。ただし、消防団を除く。以下同じ。）の収集した消費者事故等に係る情報の運用については、「医業類似行為等に係る消費者事故等の通知について」（令和3年11月8日付け消安全第346号、消防総第664号）及び「消費者事故等の通知について」の一部改正等について」（令和3年11月24日付け消政策第940号、消安全第384号、消防総第684号）によりお願いしているところです。

今般、消費者庁から、下記のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

つきましては、別添1及び別添2の事例も参考にしつつ、引き続き、消費者事故等の通知を迅速かつ適切に行っていただきますようお願いいたします。また、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されますようお願いいたします。

### 記

- 1 医業類似行為等に係る消費者事故等の公表件数は、総務省行政評価局の行政評価・監視（「消費者事故対策に関する行政評価・監視－医業類似行為等による事故の対策を中心として－」）の勧告の前後1年間を比較した場合、別添1のとおり、4倍に増加（7件から28件に増加）したこと。
- 2 総務省から「勧告した事項については、現時点で必要な改善措置が講じられている」との評価\*を得ていること。

別添1：消費者庁が行った消費者事故等の公表一覧（医業類似行為等）

別添2：消防機関から通知いただいた令和3年度の消費者事故等の公表事例（救急・救助事故等）

(問い合わせ先)  
消防庁総務課 小林、四維、岩井  
TEL：03-5253-7506

\* 令和3年12月10日付け総務省公表資料「[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000782077.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000782077.pdf)」

消費者庁が行った消費者事故等の公表一覧（医業類似行為等）

別添1

○令和元年12月から同2年11月まで：7件

No.	分類	公表内容	区分
1	エステ	エステ店において、施術を受けたところ、抹消神経損傷の重傷。	重大
2	エステ	エステ店において、脱毛の施術を受けたところ、機器の部品が利用者の胸元に落ち、Ⅱ度の火傷。	重大
3	エステ	店舗で脱毛の施術を受けたところ、接触性皮膚炎の重傷。	重大
4	その他	整骨院において、電位治療器を用いた施術を受けたところ、脇腹等にⅢ度の火傷。	重大
5	その他	整体院で施術を受けたところ、左肋骨骨折の重傷。	重大
6	その他	整骨院において、施術を受けたところ、腰椎椎間板ヘルニアの重傷。	重大
7	その他	整骨院において、マッサージの施術を受けたところ、右第2腰椎横突起骨折の重傷。	重大

○令和2年12月から同3年11月まで：28件

No.	分類	公表内容	区分
1	エステ	店舗で脱毛の施術を受けたところ、Ⅱ度の火傷。	重大
2	エステ	店舗において、脱毛の施術を受けたところ、顔に熱傷。	非重大
3	エステ	エステ店において、マッサージの施術を受けたところ、顔に腫れ。	非重大
4	エステ	エステ店において、施術中に機器から高温の蒸気が噴き出し、首等を熱傷。	非重大
5	エステ	店舗において、脱毛の施術を受けたところ、足の火傷。	重大
6	エステ	店舗において、脂肪冷却の施術を受けたところ、橈骨神経麻痺の重傷。	重大
7	エステ	店舗において、脱毛の施術を受けたところ、脱毛機器の熱した破片が腹部に落ちたことによる熱傷。	重大
8	エステ	エステ店において、施術を受けたところ、両頬、下顎等にⅡ度の熱傷。	非重大
9	エステ	店舗において、光脱毛の施術を受けたところ、頬や眉間に炎症の重傷。	重大
10	エステ	店舗において、HIFU（ハイフ）を用いた施術を受けたところ、右顔面神経麻痺の重傷。	重大
11	その他	店舗において、マッサージの施術を受けたところ、右側顎関節症等の重症。	重大
12	その他	店舗において、整体の施術を受けたところ、顎関節症の重症。	重大
13	その他	鍼灸院において、首の指圧等の施術を受けたところ、頸椎症性神経根症等の重症。	重大
14	その他	店舗において、マッサージの施術を受けたところ、左第2趾足底板損傷等の重傷。	重大
15	その他	店舗において、整体の施術を受けたところ、坐骨神経痛の重症。	重大
16	その他	接骨院において、施術を受けたところ、第7肋骨骨折の重傷。	重大
17	その他	鍼灸院において、針治療の施術を受けたところ、右膝関節炎等の重症。	重大
18	その他	店舗において、マッサージの施術を受けたところ、腰椎圧迫骨折の重傷。	重大
19	その他	店舗において、マッサージの施術を受けたところ、右第3肋骨骨折の重傷。	重大
20	その他	店舗において、マッサージの施術を受けたところ、頸椎捻挫等の重症。	重大
21	その他	整骨院において、施術を受けたところ、左肋骨骨折の重傷。	重大
22	その他	鍼灸院において、よもぎ蒸しの施術を受けたところ、左右臀部にⅡ度の熱傷。	重大
23	その他	整骨院において、施術を受けたところ、首の筋等を痛み、重傷。	重大
24	その他	訪問診療において、首等に鍼灸マッサージの施術を受けたところ、繊維筋痛症、頭部捻挫等の重傷。	重大
25	その他	鍼灸整骨院において、腹部に電流を流して体幹を鍛える施術を受けたところ、左下腹部にⅢ度の熱傷。	重大
26	その他	接骨院において、左股関節付近の施術を受けたところ、左恥骨骨折等の重傷。	重大
27	その他	整骨院において、低周波治療の施術を受けたところ、気分不良を起し救急搬送。	非重大
28	その他	マッサージ店において、マッサージの施術を受けたところ、右肩を脱臼し救急搬送。	非重大

（注）上表のその他は、医業類似行為（整骨院、マッサージ等）のいずれかを指す。

## 令和3年度消費者事故等の公表一覧（消防庁救急・救助事故等）

## ○重大事故

No.	管理番号	製品名等	事故内容	公表日	備考
1	G3210907-01	電動車いす（ハンドル形）	当該電動車いす（ハンドル形）を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	令和3年9月16日	消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故に該当
2	G2211022-02	介護ベッド	使用者が昇降機能のある当該介護ベッドのベッドフレームの間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	令和3年10月28日	消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故に該当

## ○非重大事故

No.	管理番号	製品名等	事故内容	公表日	備考
1	G3210510-02	教育サービス（中学校）	理科の授業において、実験中にガスが発生し、生徒21名が体調不良を訴え、病院に搬送。	令和3年5月20日	
2	G2210804-01	遊戯施設（トランポリン）	遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、頭から落下し、頸部捻挫。	令和3年8月13日	
3	G3210817-01	宿泊施設（8月16日の食事）	食中毒（病因物質：黄色ブドウ球菌）の発生	令和3年8月26日	
4	G2211115-02	その他のサービス(マッサージ)	マッサージ店において、マッサージの施術を受けたところ、右肩を脱臼し救急搬送。	令和3年11月26日	医業類似行為等に該当
5	G2211115-03	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）	住宅の内壁に設置されているパワーコンディショナから発煙。	令和3年11月26日	製品名、型番を把握いただいたもの
6	G2211118-01	その他のサービス（低周波治療）	整骨院において、低周波治療の施術を受けたところ、気分不良を起こし救急搬送。	令和3年11月26日	医業類似行為等に該当

## 令和3年度消費者事故等の公表一覧（消防庁救急・救助事故等）

7	G3211118-01	遊戯施設	遊戯施設において、幼児が乗り物に乗車したところ、足の甲を負傷。	令和3年11月26日	
8	G2211124-01	医療サービス（鍼灸）	鍼の施術を受けたところ、気分不快等の症状が出て、救急搬送。	令和3年12月2日	医業類似行為等に該当
9	G3211130-01	その他のサービス（エステ）	エステ店において、施術を受けたところ、呼吸苦及び顔面部に発赤が起き、救急搬送。	令和3年12月9日	医業類似行為等に該当
10	G2211210-01	普通乗用自動車	普通乗用車の自動スライドドアを閉めたところ、児童の指を挟み、救急搬送。	令和3年12月16日	製品名、型番を把握いただいたもの
11	G2211212-01	遊戯施設（トランポリン）	遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、着地時に右膝を負傷し、救急搬送。	令和3年12月16日	
12	G2211214-03	その他のサービス(大型遊具)	商業施設内に設置された大型遊具(すべり台)で遊んでいた幼児が転落し、救急搬送。腕を骨折。	令和3年12月23日	
13	G2220111-01	玩具	幼児が玩具の付属品（ペン）を舐めて遊んでいたところ、誤って飲み込み、救急搬送。	令和4年1月20日	製品名、型番を把握いただいたもの
14	G2220117-02	その他のサービス(マッサージ)	マッサージ店において、マッサージの施術を受けたところ、右肩を脱臼し救急搬送。	令和4年1月27日	医業類似行為等に該当
15	G3220122-01	遊戯施設（トランポリン）	遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、転倒し右肩を負傷し、救急搬送。	令和4年1月27日	
16	G2220128-01	電気ケトル	電気ケトルでお湯を沸かし、他の容器に熱湯を注ごうとしたところ、当該電気ケトルが割れ、中の熱湯で受傷し、救急搬送。	令和4年2月3日	製品名、型番を把握いただいたもの
17	G2220128-02	介護サービス	介護施設において、職員がリフトの吊り具を1か所かけ忘れたまま利用者をリフトに乗せて吊り上げたところ、当該利用者が落下し、救急搬送。	令和4年2月3日	現場において、原因を把握いただいたもの

(注) 令和3年度分として、令和4年2月18日公表分まで計上している。